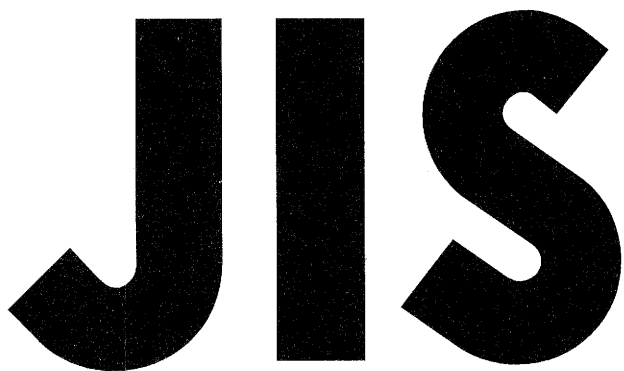




情報交換のためのデータ要素及び 交換形式一日付及び時刻の表記

JIS X 0301 : 2002

(2008 確認)

平成 14 年 8 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	棟 上 昭 男	東京工科大学メディア学部
(委員)	浅 野 正一郎	国立情報学研究所
	石 崎 俊	慶應義塾大学
	伊 藤 文 一	財団法人日本消費者協会
	岩 下 直 行	日本銀行金融研究所
	大久保 彰 徳	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	岡 本 秀 樹	財団法人日本規格協会
	岡 山 淳	総務省行政管理局
	筧 捷 彦	早稲田大学
	喜 安 拓	総務省情報通信政策局
	小 町 祐 史	松下電送システム株式会社
	近 藤 昭 弘	株式会社日立製作所情報・通信グループ統括本部
	斎 藤 輝	日本アイ・ビー・エム株式会社
	関 口 裕	社団法人電子情報技術産業協会
	成 田 博 和	富士通株式会社ソフトウェア事業本部
	平 野 芳 行	日本電気株式会社知的財産部
	平 松 幸 男	日本電信電話株式会社
	伏 見 諭	社団法人情報サービス産業協会
	藤 村 是 明	独立行政法人産業技術総合研究所
	宮 川 秀 眞	財団法人日本情報処理開発協会
	宮 澤 彰	国立情報学研究所
	山 本 喜 一	慶應義塾大学
	渡 辺 裕	早稲田大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 45.4.1 改正：平成 14.8.20

官 報 公 示：平成 14.8.20

原案作成協力者：財団法人 日本規格協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 杉浦 賢）

審議専門委員会：情報技術専門委員会（委員長 棟上 昭男）

この規格についての意見又は質問は、経済産業省産業技術環境局 標準課情報電気標準化推進室〔〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1 TEL 03-3501-1511（代表）〕にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS X 0301:1992** は改正され、この規格に置き換えられる。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JIS X 0301 には、次に示す附属書がある。

- 附属書 A (参考) **ISO 2014, 2015, 2711, 3307** 及び **4031** との関係
- 附属書 B (参考) 日付、時刻及び時間間隔の組合せ並びに表記の例示
- 附属書 1 (参考) 元号による日付と西暦との対応
- 附属書 2 (参考) **JIS** と対応する国際規格との対比表

目 次

	ページ
序文	1
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	2
3. 定義	2
3.1 協定世界時 (UTC)	2
3.2 日付 (date)	2
3.3 暦日付 (date, calendar)	2
3.4 年間通算日 (date, ordinal)	2
3.5 暦週日付 (date, week)	2
3.6 日 (day)	2
3.7 暦日 (day, calendar)	2
3.8 時間長 (duration)	3
3.9 基本形式 (format, basic)	3
3.10 拡張形式 (format, extended)	3
3.11 グレゴリオ暦 (Gregorian calendar)	3
3.12 時 (hour)	3
3.13 地方時 (local time)	3
3.14 分 (minute)	3
3.15 月 (month)	3
3.16 暦月 (month, calendar)	3
3.17 期間, 時間間隔 (period of time, time-interval)	3
3.18 反復時間間隔 (recurring time-interval)	3
3.19 完全表記 (representation, complete)	3
3.20 小数点表記 (representation, decimal)	3
3.21 拡大表記 (representation, expanded)	3
3.22 上位省略表記 (representation, truncated)	3
3.23 下位省略表記 (representation with reduced precision)	4
3.24 秒 (second)	4
3.25 うるう秒 (second, leap)	4
3.26 時点 (time-point)	4
3.27 週 (week)	4
3.28 暦週 (week, calendar)	4
3.29 年 (year)	4
3.30 暦年 (year, calendar)	4
3.31 百倍数年 (year, centennial)	4

3.32 平年 (year, common)	4
3.33 うるう年 (year, leap)	4
3.34 元号	4
4. 基本原則	4
4.1 基本的な考え方	4
4.2 共通形式, 一義性及び組合せ	5
4.3 時間の単位及び基準系	5
4.4 表記に用いる文字	7
4.5 分離記号の使用	7
4.6 上位省略	7
4.7 拡大	7
4.8 前置きのゼロ	7
4.9 合意	7
5. 表記の形式	7
5.1 凡例	7
5.2 日付	8
5.3 時刻	12
5.4 日付と時刻との組合せの表記	15
5.5 時間間隔	16
5.6 反復時間間隔	19
附属書 A (参考) ISO 2014, 2015, 2711, 3307 及び 4031 との関係	21
附属書 B (参考) 日付, 時刻及び時間間隔の組合せ並びに表記の例示	22
附属書 1 (参考) 元号による日付と西暦との対応	24
附属書 2 (参考) JIS と対応する国際規格との対比表	25
解 説	26

白 紙

情報交換のためのデータ要素及び 交換形式—日付及び時刻の表記

Data elements and interchange formats— Information interchange—Representation of dates and times

序文 この規格は、2000年に第2版として発行された ISO 8601, Data elements and interchange formats—Information interchange—Representation of dates and times を翻訳し、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、原国際規格を変更している事項である。変更の一覧表をその説明を付けて **附属書 2 (参考)** に示す。

1. 適用範囲 この規格は、西暦又は元号による年並びにグレゴリオ暦による月日で表す日付、時刻及び期間の表し方について規定し、次の各項を含む。

参考 日本においては、グレゴリオ暦を西暦と称している。

- a) 年月日を用いて表す日付 (暦日付)
- b) 年及び年日を用いて表す日付 (年間通算日)
- c) 年、週及び週日を用いて表す日付 (暦週日付)
- d) 1日24時制に基づいて表す時刻

参考 日本においては、1日を24時間とし、午前0時から12時と午後1時から12時とに分けることが法的に定まっている。ただし、この規格では、情報交換とその処理のため24時間制を使用するものとして規定している。[参考法令 太政官達第337号 (明治5年11月9日)]

- e) 地方時と協定世界時 (UTC) との時差
- f) 日付と時刻との組合せ
- g) 時間間隔
- h) 反復時間間隔

この規格は、情報交換において構成要素として日付及び時刻を表す場合に適用し、文章又は言葉を使って日付及び時刻を表す場合には適用しない。

この規格は、天体現象と整合した暦日を確保するために、暦月の終わりに適宜挿入されるうるう秒について考慮する。

この規格は、この規格に従って表されたどのような構成要素に対しても、特定の意味又は解釈を付与するものではない。意味は、適用時の前後関係の文脈によって決まるものとする。

備考1. 明治6年1月1日以前は、日本は太陰太陽暦が使われていた。したがって、日本ではそれ以前の元号表記は、この規格の適用範囲外である。

2. この規格の対応国際規格を、次に示す。